



八兵衛の歴史と歩む

水土里ネット雲出井

第 16 号

発行日 平成 26 年 4 月 20 日
発行者 雲出井土地改良区
住 所 津市高茶屋小森町
電 話 059-235-0536



ごあいさつ

雲出井土地改良区

理事長 木下 榮雄

新緑の青葉が繁れる季節を迎え、組合員の皆様には益々ご健勝にご活躍のこととお慶び申し上げます。平素は、雲出井土地改良区の運営につきまして、深いご理解と格別のご支援を賜り心より厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は2月から4月にかけて降雨が少なく、田植え前から取水に苦慮いたしました。また、例年より早く梅雨入り宣言されましたが、まとまった降雨もなく、組合員の皆様には大変なご苦労をおかけしました。今年も役職員一同効率的な用水管理に努めますので、組合員の皆様、今後とも協力よろしくお願いいたします。

ところで、雲出井用水施設は平成 6 年度から 12 年度にかけての「平成の大改修」で補修を終えたとはいえ、度重なる集中豪雨や地震により、大きな被害を受けないとも限りません。そこで、平成 25 年度には負担金なしで頭首工の耐震診断を受けました。幸い、コンクリートの強度等にも大きな問題はなく、安心したところですが、今後この農業用施設を善良に維持管理し、次世代に継承していかなければならないと考えております。

最後に、今後とも土地改良区の使命達成に向け、皆様のお知恵をお借りしながらより良い運営を目指して役職員協力体制を整え業務を全う致しますので、組合員皆様の一層のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。



台風通過後の頭首工です

◆◆ 各地区取水開始予定日 ◆◆

地 区 名		月 日
雲出・高茶屋・藤水		4 月 20 日
戸 木		4 月 25 日
小戸木	東 早植え地区	4 月 25 日
	南 遅植え地区	5 月 28 日
木 造		4 月 26 日
新 家	中野・一号用水	4 月 29 日
	二号用水	5 月 5 日
	大井水路	6 月 1 日
川方・牧		5 月 15 日
元 町	西浦川田	5 月 19 日
	地藏前・本村橋	6 月 7 日 (予定)

近年の用水管理について

異常気象により、昨年も渇水に見舞われました。

代掻期や梅雨に降雨が少なく、君ヶ野ダムに再三にわたる放流要請をして補給しましたが、組合員の皆様には満足に取水できない等、大変ご迷惑をおかけしました。



今年も 4 月 19 日に水分神社で西島八兵衛翁の遺徳を偲ぶ祭典を行い、翌 20 日から通水を開始しました。近年、ゴールデンウィーク前に田植えが集中し、その時期に降雨がないと、乾いた水田には用水も伸びていわずに苦慮しております。また、中干し後は稲作の出穂期であるため、この時期満足に取水できないと「稲穂に実が詰まらない」等の支障が出てきます。

近年、各農家の用水管理不足と担い手への委託増に伴う**用水の掛け流しが多く見受けられます**。一度排水路に落とすと雲出川に流れてしまい、雲出井用水路に戻ってこない場合が多くあります。こまめな用水管理を行っていただくことが非常に重要になります。

また、場合によっては**「番水」をお願いすることがあるかもしれません**。その際には、それぞれの地区の役員・総代さんの指示に従っていただきますようお願いいたします。

雲出井土地改良区では、効率的な用水管理に努めますが、組合員の皆様におかれましても、**落ち水を止め、下(しも)の田へ水をまわしていただきます**ようご協力よろしくお願いいたします。

第 64 回通常総代会提出議案

日時 平成 26 年 3 月 8 日(土)10:00～
場所 津市雲出長常町「くもづホテル」

- 議案第 1 号 平成 24 年度事業報告の承認について
- 議案第 2 号 平成 24 年度一般会計収支決算の承認について
- 議案第 3 号 平成 24 年度土地改良事業積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第 4 号 平成 24 年度農地転用決済金積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第 5 号 平成 24 年度備荒積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第 6 号 平成 24 年度職員退職給与積立金特別会計収支決算の承認について
- 議案第 7 号 平成 24 年度財産目録の承認について
- 議案第 8 号 平成 25 年度一般会計収支補正予算の承認について
- 議案第 9 号 平成 25 年度農地転用決済金積立金特別会計収支補正予算の承認について
- 議案第 10 号 雲出井土地改良区定款の一部変更議決について
- 議案第 11 号 雲出井土地改良区規約の一部変更議決について
- 議案第 12 号 雲出井土地改良区会計細則の一部変更議決について
- 議案第 13 号 雲出井土地改良区維持管理計画書の一部変更議決について
- 議案第 14 号 平成 26 年度事業計画の議決について
- 議案第 15 号 平成 26 年度一般会計収支予算の議決について
- 議案第 16 号 平成 26 年度土地改良事業特別会計収支予算の議決について
- 議案第 17 号 平成 26 年度農地転用決済金積立金特別会計収支予算の議決について
- 議案第 18 号 平成 26 年度維持管理積立金特別会計収支予算の議決について
- 議案第 19 号 平成 26 年度職員退職給与積立金特別会計収支予算の議決について
- 議案第 20 号 平成 26 年度賦課金の賦課徴収方法とその時期の議決について
- 議案第 21 号 農地転用決済金の金額の議決について
- 議案第 22 号 平成 26 年度金銭預入先金融機関の議決について
- 議案第 23 号 平成 26 年度役員等の報酬及び費用弁償の議決について



現在総代総数 50 名中、40 名が出席し第 64 回通常総代会が「くもづホテル」会議室にて盛大に開催されました。

木下理事長、そして、雲出井の顧問を務める前野和美県議会議員の挨拶の後、議長に津市戸木町の信田金夫総代を選任し、議事に入りました。

上程された議案は 23 議案で、いずれも原案どおり可決、承認されました。

《平成 26 年度の農転決済金について》

農地を転用される方は、土地改良法により届出と決済金が必要となります。

転 用 目 的	決 済 金
畑地に転用する場合	1 m ² 当り 10 円
本人が農地以外に用いる場合 で利益を伴わないもの	1 m ² 当り 10 円
農地以外に用いる場合	1 m ² 当り 100 円

《土地改良施設使用料について》

当土地改良区が管理する施設に排水する場合、定款第 4 条第 2 項の規定により他目的使用料を徴収します。

- 1 排水協力金 浄化槽 1 人槽当り 24,000 円
うち、下流改良区(雲出揚溝・高郷井)へ 2/12 を補助
- 2 開発協力金 1 m²当り 300 円

財 産 目 録

平成 25 年 5 月 31 日現在（単位：円）

摘 要				金 額
資 産				159,053,424
	流動資産			121,350,326
		現金及び預金 未収入金		2,658,142
	特定資産	1. 現金及び預金	2,568,616	
		2. 未収賦課金	89,526	
				118,426,184
		1. 土地改良事業特別積立金	34,456,976	
		2. 農地転用決済金積立金	37,612,726	
		3. 備荒積立金	40,564,819	
		4. 職員退職給与積立金	5,791,663	
	基本財産			266,000
		1. 農林中央金庫出資金	260,000	
		2. 三重中央農協出資金	6,000	
固定資産				37,703,098
		1. 土 地	21,384,962	
		2. 建 物 事務所・倉庫・物置	11,454,246	
		3. 機械器具 一式	3,043,940	
		4. 備 品 一式	1,819,950	
負 債	各種積立金（土地改良事業、農転決済金、備荒、職員退職給与）			118,426,184

平成 26 年度 主要事業計画

4 月	通水前の水路清掃 西島八兵衛翁記念祭（協賛）、取水開始 理事会、雲出井土地改良区報発送	9 月	取水終了、施設点検
5 月	経常賦課金賦課徴収（納期：5/20）	10 月	理事会、各種研修会参加
6 月	決算監査、理事会	11 月	未収賦課金督促整理
7 月	用水路草刈り清掃	12 月	理事会
8 月	理事会	H27. 1 月	予算書（案）作成
		2 月	中間監査、理事会
		3 月	総代選挙、通常総代会、役員改選

平成 26 年度 一般会計収支予算書

収入の部 単位：千円

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減
1. 組合費	9,854	9,863		9
2. 財産収入	10	10		
3. 繰入金	3,443	3,353	90	
4. 使用料	271	271		
5. 補助金	1,344	1,233	111	
6. 受託費	895	895		
7. 雑収入	127	48	79	
8. 繰越金	2,000	2,568		568
収入合計	17,944	18,241		297

支出の部 単位：千円

款	本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	
			増	減
1. 事務費	10,423	10,183	240	
2. 総代選挙費	35	0	35	
3. 事務所費	289	289		
4. 維持管理費	4,854	4,834	20	
5. 負担金	831	832		1
6. 補助金	20	20		
7. 諸 費	490	1,090		600
8. 財産費	702	693	9	
9. 予備費	300	300		
支出合計	17,944	18,241		297

平成27年3月 総代選挙、役員選挙が実施されます!!

任期:平成27年4月1日~平成31年3月31日(4年間)

各地区の定数(名)

地区名	総代	理事	監事
戸 木	5	1	1
元町・小戸木	5	1	
川 方	1	1	1
牧	2		
新 家	4		
木 造	8	1	
雲出本郷	4	2	1
雲出長常	3		
雲出伊倉津	1		
雲出島貫	4		
香良洲	1		
高茶屋	8	1	1
藤 水	4	1	
合 計	5 0	8	4

※ 総代と役員は兼務できません。

平成27年3月1日に津市選挙管理委員会の管理執行のもと、土地改良法に基づく土地改良区総代会総代選挙が執行されます。

総代とは、土地改良区をどんな方法で管理運営するのかを決定する組合員の代表です。



前回の総代選挙後の新総代研修会の様子です

忘れずに届出を

組合員の資格を取得した方や喪失した方は、土地改良法第43条第1項の規定により「**組合員資格得喪届**」を改良区へ届けることになっています。

● 届出が必要な場合

- ・農地を農地以外に転用する場合
- ・道路等公共事業に転用した場合
- ・農地の売買、耕作者に変更があった場合(小作等)
- ・経営移譲又は組合員の死亡等

※ 届出がない場合は、土地原簿が訂正されないの
で、従来通り賦課金が課せられます。

平成26年度賦課金について

- 経常賦課金の額……2,000円(1,000㎡当り)
 - 賦課基準日……平成26年4月1日
 - 賦課金徴収期限……平成26年5月20日
 - 自動振替……5月20日1回のみ
- (残高不足にご注意ください)

賦課の根拠

この賦課金は土地改良法第36条及び雲出井土地改良区定款の規定により課せられます。

納付義務者

賦課期日(毎年度4月1日現在)雲出井土地改良区の組合員名簿に登載されている方です。

編集後記

雲出井用水路が開削されて、今年で366年になります。

今でも、開祖西島八兵衛翁の功績について知りたいと事務所を訪ねてくださる方が多くいらっしゃいます。地域住民の方々が雲出井に興味をもっていただき、嬉しく思っています。

また、昨年から隊友会(自衛隊08)の方々がボランティアで清掃に参加していただいています。

これからもかけがえのない財産として、雲出井を後世に語り継いでいきたいと思ひます。

土地改良区の概要

- ◇ 受益面積 492.7 ha
- ◇ 組合員数 1,005名

平成26年4月1日現在